

令和元年7月3日

意見発表

谷口委員

公明党県議団として、意見発表を行います。2点、申し上げたいと思います。

まず、第1点目として、プラごみゼロ宣言について申し上げます。報告書では、2030年までのできるだけ早期に、リサイクルされない、廃棄されるプラごみゼロを目指してさまざまな取り組みを行っているとしています。委員会質疑では、ゼロにすべきプラごみ、つまり、町なかや河川などに廃棄されたプラごみについて、その量を把握することが難しいとの答弁もあり、何をもってプラごみゼロを達成できたかわかりません。プラごみゼロの量を把握することが難しいことについては一定の理解をしますが、この取り組みは、あれもやりました、これもやりましたで終わってしまうのではないかと心配をしています。一方、今後の取り組みの中で、実態調査の推進として、一つは環境科学センターが東京理科大学と共同で河川や道路を中心に発生源の調査を実施する、二つ目として相模湾沿岸で回収された海洋ごみの実態調査を実施するとしています。こうした実態調査を通じて、プラごみゼロ宣言の取り組みの進捗状況を確認、チェックできる仕様をつくっていくように強く要望いたします。

2点目に、鳥獣被害対策支援費について申し上げます。県ではこれまでも、鳥獣被害対策にドローンを活用してきましたが、今回、ドローンを使って撮影した野生動物の画像について、AIを活用して識別を行う計画です。これにより、省力化を行うことができ、職員の負担軽減にもつながるとのことでした。今回は画像の識別にAIを活用するとのことですが、今後は、AIを使って野生動物の行動を予測したり、ドローンから動物の嫌がる音や光を発するなどして、追い払いを行うことなども検討するよう要望いたします。

以上、意見、要望を申し上げましたが、当常任委員会に付託された諸議案に賛成し、意見発表を終わります。